

平成27年本宮市教育委員会7月定例会会議録

1 日 時 平成27年7月23日(木) 午後1時30分～午後1時56分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・第2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子  
教育長職務代理者(1番) 仲 川 清  
委 員(2番) 渡 辺 俊 之  
委 員(3番) 谷 明 子  
委 員(4番) 古 宮 博 文

4 出席職員 教育部長 後藤 章  
次長兼教育総務課長 渡辺 正彦  
次長兼第一保育所長 佐原しげ子  
幼保学校課長 渡辺 裕美  
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘  
(書記)教育総務課課長補佐 渡辺 和義

5 傍聴人 なし

6 案 件

- 議案第56号 本宮市教育事務評価委員の委嘱について(非公開)  
議案第57号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について(非公開)  
議案第58号 本宮市篤志奨学資金の給与について(非公開)  
議案第59号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第5号)について  
報告第1号 8月1日付け人事異動について  
報告第2号 安達地方への県立特別支援学校の設置要望について  
報告第3号 福島子どもの未来を考える会inベラルーシ2015参加者について  
報告第4号 スポーツ少年団への寄附に対する感謝状の贈呈について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。  
着座にて進めさせていただきます。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、1番委員と2番委員にお願いいたします。

◇  
◎審議の進め方について

- ◇教育長 本日の議案第56号から議案第58号は、個人情報案件になりますので非公開となります。きょうは傍聴者の方もいらっしゃいませんので、このまま進めさせていただきます。それでは、本日の審議に入ります。

◇  
◎議案第56号 本宮市教育事務評価委員の委嘱について

[ 非 公 開 ]

◇  
◎議案第57号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について

[ 非 公 開 ]

◇  
◎議案第58号 本宮市篤志奨学資金の給与について

[ 非 公 開 ]

◇  
◎議案第59号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第5号）について

- ◇教育長 次に、議案第59号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第5号）について、説明をお願いいたします。どうぞ。

◇書記 [議案第59号を朗読]

◇教育長 どうぞ。

◇教育部長 それでは、一般会計補正予算（第5号）につきまして、内容の説明をさせていただきます。

別冊の説明資料4ページから6ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正予算は、神座野球場に隣接して整備をいたします屋内運動施設につきまして、7月14日付で事業の財源となります交付金の内示通知がありましたので、工事費等の補正をお願いするものでございます。

6ページをお開き願います。

15節工事請負費につきましては、屋内運動施設建設工事費といたしまして、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、合わせまして4億9,833万3,000円を、また、外構工事費として8,974万4,000円を計上いたしました。

そのほか、需用費、役務費、委託料、備品購入費など、事務執行上必要な経費を計上させていただいたものでございます。

以上、補正予算第5号の内容説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第59号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 では、異議ありませんので、採決を行います。

議案第59号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第59号は承認することに決めます。

---

◇

### ◎報告第1号 8月1日付け人事異動について

◇教育長 次に、報告事項になります。報告第1号 8月1日付け人事異動について、説明をお願いします。

◇教育部長 8月1日付職員の人事異動の内示がございましたので、ご報告を申し上げます。

別冊の説明資料7ページをお開きいただきたいと思います。

8月1日付の職員人事異動内示書でございますが、教育部関係では、生涯学習センター長、溝井正弘が白沢公民館長に、白沢公民館長、菅野安彦が生涯学習センター長に異動となります。

また、総務部総務課、石橋直樹が生涯学習センターの社会体育係長に配置がえとなり、生涯学習センターは1名増員となるものでございます。

新規採用では、和田幼稚園に川名裕子、白岩幼稚園に石橋真由美がそれぞれ配属されます。

以上、8月1日付職員の人事異動についての報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

### ◎報告第2号 安達地方への県立特別支援学校の設置要望について

◇教育長 次に、報告第2号 安達地方への県立特別支援学校の設置要望について、説明をお願いします。

どうぞ。

◇課長補佐 それでは、安達地方への県立特別支援学校の設置要望についてですけれども、本日お配りいたしました資料8ページからになってございますので、ごらんいただきたいと思います。

この要望書につきましては、きのう7月22日に、この内容のとおり、二本松市の教育委員長、それから大玉村の教育委員長、それと本宮市の原瀬教育長の3人の連名で、福島県の教育委員会教育長宛てに提出したものですので、ご報告をいたします。

安達地方には特別支援学校がありませんので、支援が必要な児童や生徒は、郡山や福島などの特別支援学校に通っています。学校への交通手段は、指定場所からのスクールバスの利用、保護者の送迎などで、保護者の負担が大きくなっております。この保護者負担の軽減のため、安達地方に県立の特別支援学校の設置を要望するという内容になってございます。

以上でございます。

◇教育長 補足説明をしていいですかね。

それでは、私、きのう、二本松市の教育長と大玉の教育長と3人で、県教委のほうに行ってみました。県のほうでは、杉教育長、それから教育次長、それから特別支援学校の課長ほか、10

名近くの方が対応してくださいました。

この内容について要望しましたところ、県としては、新たに養護学校をつくるとなると、いろいろな費用がかかってしまうということで、県としては、小学校小学部、それから中学校中学部、それから高等学校部というところで、空き教室、既に今、小学校とか中学校ありますけれども、どの学校も、空き教室があつて、そこに設置するというのを市町村のほうで受け入れてくれるのだつたら、そちらの方向で考えますというような内容の説明でした。方針的には、そういう形で方向転換しているんだなということを感じたところです。

なお、その空き教室につきましては、各市村で、そんなたくさんはないわけですので、それが可能かどうかは、それぞれ持ち帰ってみましょうということになってきましたので、説明を加えさせていただきます。

それでは、質疑を行います。

報告第2号につきまして、質疑どうぞ。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「ちょっと」と言う人あり]

◇教育長 はい。

◇1番委員 今の教育長の説明の中で、空き教室の利用を基本としてというふうなことになりますと、その使い方というのはどうなんですか。あつちの、例えば岩根にあきがあつた、あと二本松にあきがあつたというと、生徒を分散するというか、そういうふうな運営方法になるのか、それとも、空き教室が3つなら3つできるまで待っているとか、廃校は利用しないとか、そういうふうなことなんですかね。

◇教育長 あちこちに、養護学校の分校みたいな形になったときに、あつちにもこつちにも分校があつたのでは、まず、指導に当たる先生も分散されてしまいますので、それは考えにくいのかなと思います。

それから、先ほどお話になかったかもしれませんが、交通の便のよいところ、例えば遠くの、通うのが大変なようなところにつくっても、なかなか利用していただけないかなということで、この東北線が走っている、交通の便のよいところあたりがいいかななどというお話はいただいたところですので、ある程度、二本松の教育長からは、下川崎小学校というところがもう今はなくなっていて、そこに浪江小学校かどこかが入ってるんですね。それがもう、いなくなったりしたらば、考えられるかなというようなお話もありましたけれども、ただ、交通の便がよいかと安達地方と考えたときに、そこでどうなのかというようなことは、やはり話題となりました。

以上です。

◇1番委員 わかりました。

◇教育長 はい、どうぞ。

◇4番委員 本宮としては、今後、空き教室が出る予定があるのかどうかと、あと、本宮小学校なんか、結構下の校舎なんか、あいてるような気がするんですが、その辺を使うという案はどうか。今、教育長はどう思われますか。

◇教育長 話題としては、本小も挙げたのは挙げたのですが、例えば二本松とか大玉から来ることになりますよね。ということで、あとは本小も、今、特別教室として使っていますね。あいていると

はいども、特別教室がありまして、1階がちょっとあいていたんですかね、座敷がある畳の部屋とかね。あのぐらいなので、あっち側半分全部あいたらば、それはどうぞお使いくださいということも言えるのかなと思ったんですけども、今の状況では、やっぱりここが使っているの、ちょっとあけられないかなと考えてはいるところです。

◇4番委員 はい、わかりました。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

---

◇

◎報告第3号 福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ2015参加者について

◇教育長 次に、報告第3号 福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ2015参加者について、説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、福島子どもの未来を考える会 in ベラルーシ2015参加者について、報告をさせていただきたいと思います。

資料の5ページをごらんいただきたいと思います。

この事業は、25年前に福島県と同じく原発事故の被害を受けたチェルノブイリに近いベラルーシ共和国より招待を受け、一般社団法人福島子どもの未来を考える会が、福島県の子供たちが震災に負けず、復興や社会貢献ができる人材となることを目的に、県内の中学校、それから高校生を対象に募集したもので、今回、本宮市の5人の中学生が参加することとなりました。日程は、下のほうにあります。7月27日から8月7日までベラルーシ共和国に滞在し、9月6日には帰国報告勉強会、それから、10月12日にベラルーシ参加報告会を実施する予定となっております。

参加者につきましては、裏面6ページをごらんいただきたいと思います。番号に丸のついている方が本市からの参加者となります。1番の白沢中学校の菅野美南さん、2番の白沢中学校の梶川芽生さん、それから、6番の本宮第二中学校の吉田理桜さん、7番の本宮第二中学校の山崎恵理香さん、13番の白沢中学校の渡辺莉久さんの5人の方になります。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

はい。

◇4番委員 本宮市内からは何名の方が申し込まれて、5名採用というんですか、決定ということが、何名申し込んだかというのはわかりますでしょうか。

◇教育長 はい。

◇幼保学校課長 本宮からは、5名の方が申し込みをされ、5人全員が今回、当選なさったということになります。

◇4番委員 そうすると、本宮一中はないんですが、一中さんからは誰も申し込まなかった。

◇幼保学校課長 一中からは、誰も申し込みはございませんでした。

◇教育長 補足説明いたしますけれども、この5名の方が教育委員会と市長のほうに見えて、挨拶をされました。本当、一人一人がとてもしっかりしていて、自分の考えをきちんと述べることができ

る子供たちだなどと思いましたが、とても楽しみに思っているところです。

そのほか。

はい、どうぞ。

◇2番委員 具体的に、滞在期間中はどんなことを、どんな活動をされるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

◇教育長 課長、どうぞ。

◇幼保学校課長 資料をちょっと持つてはいるんですが、私のほうで考える会のほうからいただいた資料の中には、具体的な活動については、大変申し訳ないんですが、記載されておりませんので、調べて報告させていただきたいと思います。

◇教育長 そのほか、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

---

◇

#### ◎報告第4号 スポーツ少年団への寄附に対する感謝状の贈呈について

◇教育長 次に、報告第4号 スポーツ少年団への寄附に対する感謝状の贈呈について、説明をお願いいたします。

はい。

◇課長補佐 それでは、報告をさせていただきます。

資料はございません。口頭により報告をさせていただきますと思います。

上尾市と本宮市のスポーツ交流事業として、ことしの5月9日と10日に上尾市で行われた野球教室のときに、上尾市スポーツ少年団から本宮市のスポーツ少年団に対しまして、9万円の寄附をいただいております。この寄附金は、上尾市のスポーツ少年団の団員、子供たちが、本宮市の子供たちのために募金をして集めたお金になります。

この寄附金に対しまして、7月8日、上尾市役所に出向きまして、原瀬教育長から上尾市のスポーツ少年団本部長への感謝状の贈呈を行いました。このときの上尾市からの出席者は、上尾市長、それから上尾市の教育長、それと上尾市スポーツ少年団の本部長、それからスポーツ少年団の代表者2名ということで、あと私のほう、本宮市のほうからは、原瀬教育長と市職員の2名が同席をいたしました。

以上、報告させていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 報告事項は以上になります。

---

◇

#### ◎次回開催日程について

◇教育長 そのほか、事務局から報告等がありましたら、お願いいたします。

[発言する人なし]

◇教育長 ありませんね。

それでは、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回、教育委員会は、8月24日9時30分からといたします。

---

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 1時56分閉会】